# 審議会等会議録

発 言 者	会議のてん末・概要
	<ul><li>○第7回久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備 検討委員会</li><li>1. 開会</li></ul>
事務局(吉羽課長)	ただ今から、第7回久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会を開会させていただきます。ただ今の出席委員は10名でございまして、過半数の出席をいただいておりますので、久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園整備検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議を開催したいと存じます。 私は、会議の司会を務めます公園緑地課長の吉羽でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の資料ですが、会議の「次第」、事前にお配りさせていただきました「久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園基本計画(案)」、表紙の右上に「第7回検討委員会修正版(平成29年8月)」と表記しているもの、以上の2点でございます。また、これまでの会議でもご説明していますが、本市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とし、傍聴を認めております。なお、本日の傍聴者は1人でございます。会議の内容につきましては、事務局で会議録を作成いたしまして、市のホームページにおいて公開することとしております。
	そのため、これまでの会議と同様に、録音及び写真撮影につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。 ※途中入場の傍聴者1人
	2. あいさつ
事務局(吉羽課長)	続きまして、次第の2、「あいさつ」でございます。それでは、 遠山会長、よろしくお願いいたします。
遠山会長	皆さんこんにちは、遠山でございます。 前回の第6回検討委員会から数えますと、半年以上の期間が経過 しましたが、その間、事務局の担当者が苦労され、基本計画(案) の修正版を作りました。この修正内容については、事前に事務局の 担当者が委員の皆さん一人ひとりに説明し、その際にいただいたご 意見を更に反映させているということでございます。 それを考慮し、本日の議事の進行は、提案や論議をするというこ とを主とするのではなく、皆さんにすでにご理解いただいた修正箇

所について、改めて確認していくことを目的に進めてまいります。 私は元々、公園、造園、造林等が専門ではありませんでしたが、 ここ20年は、その分野に関係した仕事に携わりました。他府県の公 園関係者等にお会いする際に、(仮称)本多静六記念 市民の森・ 緑の公園のことを広く宣伝してまいりました結果、目新しい施設を 造っていただき、それを是非とも見学させてもらいたいという声を 数多くいただいております。これについては、あとで発言をさせて いただく機会がありましたら、皆さんにお話ししたいと思います。 本日は、よろしくお願いします。

事務局(吉羽課長)

遠山会長、ありがとうございました。

## 3. 議事

事務局(吉羽課長)

続きまして、次第の3、「議事」に移らせていただきます。議事 の進行につきましては、遠山会長にお願いしたいと存じます。遠山 会長、よろしくお願いいたします。

## (1) 基本計画(案)の確認

### 議長(遠山会長)

それでは、議事の(1)、「基本計画(案)の確認」についてであります。

前回の第6回検討委員会の議事において、委員の皆さんからご指摘いただきました部分を修正したほか、基本計画(案)を取りまとめる時期を今年度に延ばした関係から、例えば、久喜市の人口や、公園の整備状況などに関して、今年度の4月1日付けで数値を修正する必要が生じたため、それを訂正いたしました。

また、新たなごみ処理施設の建設計画に合わせて、公園の区域を変更することになりました。また、これと併せまして、ごみ処理施設への車の進入路をレイアウト図に反映させたことによって、公園の各施設の配置も変更しています。

このようなことから、委員の皆さんには、基本計画(案)の内容 を修正した箇所について、ページごとにこれから確認していただく ことになります。

そして、先ほど申し上げましたように、すでに委員の皆さんにご 了解をいただいているということでありますが、ご質問やご意見な どがあれば承りますので、よろしくお願いします。

それでは、はじめに基本計画(案)の1ページから4ページまで の修正箇所について、確認していただきたいと思います。事務局か らご説明をお願いいたします。

### 事務局(田辺係長)

公園緑地課の田辺でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、お手元の基本計画(案)の1ページをご覧ください。 誠に恐縮ではございますが、着座にてご説明させていただきまっ。

このページには、文字をピンク色に着色した部分が2箇所、数字 等を黄色く着色した部分が2箇所ございます。また、下の図を黄色 の線で囲んでございます。

これらは、全て、第6回検討委員会の会議の時にご覧いただきました基本計画(案)の内容を修正した部分でございまして、ピンク色が、前回の会議でご承認をいただいている部分、黄色が、新たに修正をさせていただく部分になります。

このように、修正した部分を中心に、ページごとに順番にご説明 申し上げますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

はじめに、「1-1. 目的と背景」の1行目から3行目までのピンク色の部分でございますが、「本市では」のあと、「老朽化が進んでいる「菖蒲清掃センター」の建て替えの検討を契機として、市内3箇所のごみ処理施設の機能を1箇所に集約した新たなごみ処理施設の建設計画を進めています。」と修正しています。

また、3行目の「本計画は」のあと、「この」という文言を追加しております。

次に「1-2. 公園の概要」の「3) 面積」でございますが、第 6 回検討委員会の開催時点では未定となっておりました、新たなごみ処理施設の稼動に必要となる区域が明らかになり、公園の区域を 1.5~クタールほど縮小することとなりました。

そのようなことから、元々は1ヘクタール未満を四捨五入して繰り上げまして、約11ヘクタールとしていた公園面積を、実測値を基にいたしました約9.3ヘクタールに修正しています。

また、「4)公園種別」の「総合公園」を説明するための右下の アスタリスク(\*)の部分でございますが、「用語集」のあとに、 かっこ書きで36ページを追加しています。

また、「1-3. 公園の位置」を示した下の図でございますが、約9.3~クタールに縮小した新たな公園の区域に合わせまして、公園の形を修正しています。

続きまして、2ページをご覧ください。

「2-1. 位置・地域特性」の1行目のピンク色の部分でございますが、「都心から50キロメートル圏内にあります。」と修正しています

また、下から4行目の黄色の部分でございますが、本基本計画 (案)を取りまとめる時期を、今年度に延期したことに伴いまして、気象庁が公表している久喜市の「平均気温」、「年間平均降水量」を最新の数値に修正しています。

続きまして、3ページをご覧ください。

「2-2. 人口」の1行目から4行目までの黄色の部分でございますが、こちらも先ほどと同様に、最新の数値に修正しております。

次に「2-3. 公園の整備状況」、「1)都市公園の整備状況」の2行目から9行目までの黄色の部分でございますが、こちらも最新の数値に修正しています。

また、右下のアスタリスク (\*) の部分でございますが、「用語集」のあとに、かっこ書きで36ページを追加しています。

さらに、下の表でございますが、公園の箇所数や面積等につきま

しても、最新の数値に修正するとともに、上記の「1)都市公園の整備状況」の説明文の中に出てくる公園の箇所数や、1人当たりの公園面積につきましては、赤字で表記しております。

続きまして、4ページでございますが、こちらの主要な公園を示した一覧表につきましては、修正箇所はありません。 以上でございます。

### 議長 (遠山会長)

ただ今、1ページから4ページまでの修正箇所について、事務局からご説明いただきました。特に数字の訂正が大部分でありましたが、皆さんいかがでしょうか。

## (異議なし)

### 議長(遠山会長)

はい、それでは、事務局の案のとおり修正することにいたします。

それでは、次に進みます。 5ページから6ページまでの修正箇所 について、確認したいと思いますが、これも事務局からご説明をお 願いいたします。

## 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の5ページをご覧ください。

「3)主要な公園分布図」でございますが、第6回検討委員会の会議でご覧いただきました図につきましては、交通量の多い主要道路のみを表示しておりましたが、今回は、市内を通る国道を山吹色で、県道を灰色で、全て表示させていただきました。それに伴いまして、4色に色分けしました公園の位置につきましても、微調整をさせていただいております。

また、ページ右下の写真のタイトルでございますが、「ごみ処理 施設の現況」に修正しています。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちらには、公園計画地とその周辺を示した2種類の図がございますが、いずれも公園計画地の区域、形を修正しています。 以上でございます。

## 議長 (遠山会長)

ただ今の5ページから6ページまでの事務局からの説明について、何かご意見がありましたらお願いします。

### (異議なし)

### 議長(遠山会長)

それでは、事務局の案のとおり修正することにいたします。 それでは先に進みまして、基本計画(案)の7ページから9ページまでの修正箇所について、確認したいと思います。事務局からご

説明をお願いいたします。

### 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の7ページをご覧ください。

こちらでは、「久喜市総合振興計画」と「久喜市都市計画マスタープラン」における公園整備の位置づけを説明しておりますが、

内容に修正はございません。

なお、ページ左下のアスタリスク(\*)の部分でございますが、 これまでと同様に、「用語集」のあとに、かっこ書きで36ページを 追加しています。

続きまして、8ページをご覧ください。

こちらでは、「久喜市緑の基本計画」と「久喜市環境基本計画」 における公園整備の位置づけを説明しておりますが、内容に修正は ございません。

続きまして、9ページをご覧ください。

こちらでは、本基本計画(案)における「公園整備の8つの基本理念」を整理しておりますが、2番から8番までの基本理念の背景を、元々のグラデーション調から薄い緑の単色に修正しています。

また、この「8つの基本理念」の下の黄色の部分でございますが、「本計画においては、この8つの基本理念に基づき、公園内に整備する各施設の配置計画(ゾーニング)や、各施設の整備方針及び活用方法(各ゾーンの基本計画)を定めます。」という一文を追加し、具体的には、本基本計画(案)の14ページ以降に定める方針や計画等の基礎とすることを明記しています。

以上でございます。

議長 (遠山会長)

ただ今の7ページから9ページまでのご説明について、何かご意 見、ご質問等はありますでしょうか。はい、善林委員どうぞ。

善林委員

9ページの「4-1. 公園整備の基本理念」の7番ですが、「公園整備を契機として、まちおこしに発展させる」となっていますが、そこを「地域のまちおこし」としてはいかがかでしょうか。

その下の「検討委員会で出された意見」の5番目が、「公園の整備を契機として、地域のまちおこしにつなげる。」となっているので、表記を合わせた方がよいと思います。

議長(遠山会長)

事務局の考えは、いかがでしょうか。

事務局(田辺係長)

はい、「まちおこし」の前に「地域」という文言を入れるということでございますが、委員の皆様がよろしければ、そのように修正をさせていただきたいと思います。

議長 (遠山会長)

皆さん、修正してもよろしいですか。

(異議なし)

議長 (遠山会長)

善林委員、よろしいですかね。

善林委員

はい、もっと早い時期に気が付いて、事務局にご連絡できればよ かったのですが、気が付かなかったもので、失礼いたしました。

## 議長(遠山会長)

それでは、これから先の10ページからは、高橋副会長に進行をお 願いしたいと思います。

私は、議事が終了したあとで結構ですので、他府県の方がこの (仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園の整備に望んでいるこ とについて、いくつか紹介したいと思います。

以上です。では、高橋副会長、お願いいたします。

### 議長(高橋副会長)

それでは、遠山会長からのご指名でございますので、ここからの 進行につきましては、私が務めさせていただきます。

なにぶん不慣れでございますので、皆様のご協力をいただきなが らスムーズに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いい たします。

それでは、10ページ以降の修正箇所を確認していきたいと思いますが、10ページから13ページまでは、前回の第6回検討委員会の会議において、ページ全体の内容を見直すこととなりましたので、1ページ分の紙面を4ページに拡大しております。

また、それぞれのページには、本多静六博士の生い立ちや業績、 公園整備の理念などをまとめています。

前回の会議でも分りましたように、委員の皆様の関心が非常に高い部分でございますので、1ページずつ確認し、委員の皆様のご意見を伺ってまいりたいと思います。

それでは、基本計画(案)の10ページの内容について、事務局より説明をお願いいたします。

### 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の10ページをご覧ください。

こちらでは、新たに「4-2. 本多静六博士の公園整備における理念の具現化」というタイトルを設け、また「1)本多静六博士の生い立ちと業績」という項目を設けました。

そのうえで、「生い立ち」と「博士と造園」という観点からプロフィールをまとめましたが、事前に委員の皆様にお配りいたしました資料の一部を修正させていただきましたので、順次、読み上げてまいりたいと存じます。

はじめに「生い立ち」です。

(10ページの「生い立ち」の部分を読み上げる)

次に「博士と造園」です。

(10ページの「博士と造園」の部分を読み上げる)

## 議長(高橋副会長)

ただ今、10ページの内容について、事務局から説明がありました が、何かご意見等はありますか。よろしいですか。

(異議なし)

## 議長(高橋副会長)

それでは、事務局の案のとおり修正することといたします。

続きまして、基本計画(案)の11ページの内容について、事務局より説明をお願いいたします。

### 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の11ページをご覧ください。

こちらでは、本多静六博士の造林や造園に関する略年表をまとめましたので、和暦、西暦、年齢、ことがらの順に読み上げさせていただきます。

(11ページの「略年表」の「慶応2年」から「明治23年」までの部分を読み上げる)

大変申し訳ないのですが、次のところで、1箇所、修正をお願いできますでしょうか。

明治25年、1892年、25歳、「ミュンヘン大学にて経済学を学び」 とございますが、この「経済学を学び」というところを「国家経済 学部に入学し」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ありません が、よろしくお願いいたします。先に進みます。

(11ページの「略年表」の「明治25年」から「昭和28年」までの部分を読み上げる)

### 議長(高橋副会長)

ただ今、11ページの内容につきまして、事務局からご説明がありましたが、ご意見等ありますでしょうか。

### 事務局(武井部長)

建設部長の武井でございます。追加の修正をお願いしてもよろしいでしょうか。

先ほど、事務局より、明治25年のことがらを「国家経済学部に入学し」と訂正することをご提案させていただきましたが、その前の「にて」という部分も「の」に換えた方が、言葉の続きが良いと思いますので、そのように修正をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

## 議長(高橋副会長)

事務局から説明がありましたとおり、ミュンヘン大学「にて」と 書いておりますが、それを「の」に換えると流れが良いのでは、と の提案でございます。皆様いかがでしょうか。

### (異議なし)

### 議長(高橋副会長)

よろしいですか。それでは、「にて」を「の」に換えたいと思います。

11ページについて、ほかにご意見等ございませんでしたら、次に進ませていただきますが、よろしいですか。

### (異議なし)

### 議長(高橋副会長)

それでは、事務局の案のとおり修正することといたします。

続きまして、基本計画(案)の12ページの内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

### 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の12ページをご覧ください。

こちらでは、本多静六博士が設計に携わった主な公園等といたしまして、その中でも特に代表的な42箇所の公園を紹介しております。このほかにも、数々の功績があることを紹介するために、このページの最初の部分になりますが、「本多静六博士が設計等に携わった全国各地の70箇所を超える公園のうち、代表的な公園を下図に示します。また、博士は山林の保全や、温泉地をはじめとする観光地等の発展策について、指導・提言を行い、公園の設計等も含め、それらの数は大小合わせて数百箇所とも言われています。」という一文を入れております。

また、この図表の見方ですが、右側の緑色に着色した「東北地方」の表の中に「①松島公園、松島町」、「②鶴ケ城公園、会津若松市」とありますが、日本地図上においても、これらの公園がある宮城県と福島県を同じ緑色に着色しております。

そして、宮城県に①番、福島県に②番の表示をしていますが、これらの番号を表示している位置が、それぞれの公園のおおよその位置関係を示しています。

ほかの中部地方や、九州地方といった図表につきましても、同様 の構成をしております。

以上でございます。

## 議長(高橋副会長)

ただ今、12ページの内容につきまして、事務局から説明がありま したが、何かご意見等ございましたらお願いします。

## (異議なし)

## 議長(高橋副会長)

皆様よろしいですか。それでは、事務局の案のとおりといたします。

続きまして、基本計画(案)の13ページの内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

### 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の13ページをご覧ください。

こちらでは、新たに「2)本多静六博士の公園整備における3つの理念」という項目を設けまして、博士が重要視しておりました公園を設計するうえでの3つの理念をどのように整備計画に取り入れていくのかということを具体的に示しております。

「第一」からご説明させていただきますが、「民衆のための健康増進施設として、園内に、休養区、教養区、運動区、散策区を設け、目的にかなった諸施設をつくること。」という博士の理念に対しまして、本基本計画(案)では、「公園に必要とされる「4つの区(ゾーン)」について、園内に適切に配置し、市民の健康増進に寄与する計画とする。」とまとめさせていただきました。

また、「4つの区(ゾーン)」につきましては、初めて本基本計画(案)をご覧になった方にも内容を理解していただけますように、簡潔な説明文を加えております。

次に、「第二」の「自然的風景、人工的風景であるを問わず、公園地域を美化すること。」という博士の理念に対しまして、本基本計画(案)では、「公園内に設ける池や樹木などの配置バランスを考慮し、水と緑に包まれた美しい景観を創出する計画とするとともに、後世にわたり良好な施設環境を維持できるような計画とする。」と、まとめさせていただきました。

最後に、「第三」の「自然に順応して、その土地の風土、植物などに調和した設備をつくること。」という博士の理念に対しまして、本基本計画(案)では、「武蔵野の雑木林を構成する樹種や、地域の屋敷林に用いられる樹種を植樹することにより、周辺環境との調和及び融合を図るとともに、地域の特色、歴史、魅力などを様々な機会を通じて発信することより、「地域文化を表現」できるような計画とする。」とまとめさせていただきました。

以上でございます。

## 議長(高橋副会長)

はい、ただ今、13ページの内容につきまして、事務局から説明がありましたが、10ページからこの13ページまでは、1ページの内容を4ページに拡大しましたので、非常に細かく説明されておりますけれども、ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

皆様よろしいでしょうか。

## (異議なし)

## 議長(高橋副会長)

それでは、事務局の案のとおりといたします。

先に進みます。基本計画(案)の14ページ以降につきましては、 部分的な修正になりますので、複数のページを順番に確認していき たいと思います。

基本計画(案)の14ページから15ページまでの修正箇所について、事務局より説明をお願いいたします。

## 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の14ページをご覧ください。

こちらのページでは、「ゾーニング方針」というタイトルと「ゾーニング」という項目の番号を修正しております。

修正の理由につきましては、本基本計画(案)の10ページから13ページを追加したことにより、番号を整理する必要が生じたためであります。

また、ゾーニング図の下のこめ印(※)の部分でございますが、本基本計画(案)の16ページと17ページで、改めてご説明させていただきますが、新たなごみ処理施設の建設計画に合わせて、公園の区域を変更するとともに、ごみ処理施設への車両の進入路をレイアウト図に反映させたことにより、このゾーニング図と変更後のレイアウト図の整合が取れない部分がございます。

そのようなことから、ゾーニング図の注釈として「このゾーニング図は、ごみ処理施設への車両の進入路等の位置が未確定の時点で作成したものです。」という一文を追加しております。

また、注釈の右側に、このゾーニング図の凡例を追加させていただきました。

続きまして、15ページをご覧ください。

こちらのページでは、先ほどと同様の理由ですが、本基本計画 (案)の10ページから13ページを追加したことにより、見出しの部 分の「各ゾーンと「本多静六博士の4つのゾーン」との関連づけ」 という項目の番号を修正しております。

以上でございます。

### 議長(高橋副会長)

ただ今、14ページから15ページまでの修正箇所について、事務局から説明がありましたが、ご意見等ございますでしょうか。 皆様よろしいでしょうか。

### (異議なし)

## 議長(高橋副会長)

無いようでございますので、事務局の案のとおりということにい たします。

続きまして、基本計画(案)の16ページから17ページまでの修正 箇所を確認していきたいと思いますが、ごみ処理施設の予定区域が 拡張されたこと、車両の進入路の位置を公園のレイアウトに反映さ せたことにより、公園内の各施設の配置も変更しております。

これらの修正箇所について、事務局より説明をお願いいたします。

### 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の16ページと17ページを併せてご覧ください。 はじめに、レイアウト図の変更内容をご説明させていただきます ので、初期と変更後のレイアウト図をご覧ください。

まず、茶色で塗りつぶしている「ごみ処理施設予定区域」でございますが、当初は、既存の菖蒲清掃センターの区域を含めまして、2.5~クタールほどの区域設定をしていたところですが、それに1.5~クタールほど拡張することとなりましたので、新たなごみ処理施設全体の区域面積につきましては、約4~クタールに変更されました。

その理由といたしましては、当初は、既存の菖蒲清掃センターを 取壊しまして、新たなごみ処理施設や、その附帯施設を建設するこ とを計画しておりましたが、市全体の円滑なごみ処理体制を維持す るために、既存の菖蒲清掃センターを稼動させながら、新たなごみ 処理施設と、附帯施設を建設するという方針に見直されたためであ ります。

また、公園の西エントランス付近と東エントランス付近から、公園の利用者や、ごみ処理によって発生する余熱を利用する施設などの利用者のための進入路を、暫定的に配置させていただきました。

その結果、公園のレイアウトを部分的に変更する必要が生じましたので、これらの変更内容のうち、大きな変更点について、順番にご説明させていただきます。

はじめに、西エントランス付近の「駐車場1」でございますが、 先ほど申し上げました進入路を配置したことにより、プロムナード の北西側に位置を変更しております。

### 10

また、「郷土の森」でございますが、「駐車場1」と入替える形で、プロムナードの南側に位置を変更しております。

次に、多目的芝生広場の北側に「天空の丘」を、東側に「憩いの池」、いわゆる調整池を設けるレイアウトとしておりましたが、新たなごみ処理施設の区域拡張に伴い、多目的芝生広場を縮小し、同広場の南東側で、公園のおおむね中央となる位置に「天空の丘」と「憩いの池」を再配置しております。

次に、東エントランス付近の「駐車場3」でございますが、こちらも、先ほど申し上げました進入路を配置したことにより、公園のより内側に位置を変更しております。

そのほか、植樹の関係でございますが、「郷土の森」を縮小したことにより、植樹する面積が減少しましたので、外周部における森のスペースを増やすなど、公園全体を森で包むことができるようなレイアウトに変更しております。

以上が、レイアウトの大きな変更点でございますが、引き続き、 16ページと17ページの構成について、ご説明いたします。

まず、16ページの先頭の「各ゾーンの基本計画」というタイトルでございますが、先ほどと同様に、本基本計画(案)の10ページから13ページを追加したことにより、番号を修正しております。

また、「1)公園のレイアウト図」という項目を新たに設けまして、本基本計画(案)の14ページに示しましたゾーニング方針、ワークショップを行いまして作成したゾーニング図でございますけれども、こちらに基づきまして、初期のレイアウト図を作成し、そのあとに、新たなごみ処理施設の拡張予定区域や、新たに整備する進入路の暫定的な位置を反映させた変更後のレイアウト図を作成するに至りました経緯を説明しています。

そして、17ページに変更後のレイアウト図を示し、先ほども申しました本基本計画(案)の14ページに示しましたゾーニング方針の内容につきましては、変更後のレイアウト図におきましても、全て反映させていることを、下の黄色く着色したこめ印(※)以降に示しております。

そのほかには、17ページの中段に「2)各ゾーンの基本計画」という項目を新たに設けまして、以降の各ゾーン、各施設の内容の説明に進んでいく構成としております。

以上でございます。

## 議長(高橋副会長)

ただ今、16ページから17ページまでの修正箇所について、説明がありましたが、これは、ごみ処理施設の区域が拡張されたことに伴なって、公園の区域が縮小されたこと、ごみ処理施設への車両の進入路が配置されたこと、この辺りが大きな変更点かと思います。

何かご意見等はございますでしょうか。皆様よろしいですか。

## (異議なし)

### 議長(高橋副会長)

無いようでしたら、事務局の案のとおりといたします。

続きまして、基本計画(案)の18ページから20ページまでの修正 箇所を確認したいと思いますが、事務局より説明をお願いします。

## 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の18ページをご覧ください。

このページの下の「検討委員会で出された意見」でございますが、ピンク色に着色している部分、プロムナードのあとからになります。「プロムナードは、西洋文化に触れてきた本多静六博士の特長を活かし、洋風の樹木を植えたり、並木の下にベンチを並べて設置する。」という表現に修正させていただきます。

続きまして、19ページでございますが、こちらでは修正箇所はご ざいません。

続きまして、20ページをご覧ください。

「多目的芝生広場(天空の丘)」の下から2行目、黄色に着色した部分でございますが、「芝生の丘」、いわゆる「天空の丘」につきましては、配置する位置を変更させていただきましたので、多目的芝生広場の「南東側に」という表記に修正しています。

また、右下のアスタリスク(\*)の部分でございますが、これまでと同様に、「用語集」のあとに、かっこ書きで36ページを追加しています。

そのほか、ページ下の真ん中の写真でございますが、「家族でボール遊び」をしている写真に差替えております。

以上でございます。

### 議長(高橋副会長)

ただ今、18ページから20ページまでの修正箇所について、説明がありましたが、何かご意見等はございますでしょうか。皆様よろしいですか。

### (異議なし)

### 議長(高橋副会長)

無いようでしたら、事務局の案のとおりといたします。

続きまして、基本計画(案)の21ページから25ページまでの修正 箇所につきまして、確認していきたいと思います。事務局より説明 をお願いいたします。

#### 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の21ページをご覧ください。

「自由広場」の右側の写真でございますが、「バーベキューサイト」という表記から「バーベキュー施設」という表記に修正しております。

続きまして、22ページをご覧ください。

「憩いの池(調整池)/水辺のテラス」の1行目、黄色に着色した部分でございますが、「憩いの池」、いわゆる調整池につきましては、先ほどと同様に、配置する位置を変更させていただきました関係で、水辺とのコントラストを表現する表記を「天空の丘や木々の緑と水辺のコントラスト」という表記に修正しております。

続きまして、23ページから25ページまででございますが、こちらでは修正箇所はございません。

25ページまでの説明は以上でございます。

## 議長(高橋副会長)

ただ今、21ページから25ページまでの修正箇所について、説明がありましたが、ご意見等はございますでしょうか。

## (異議なし)

### 議長(高橋副会長)

無いようでしたら、事務局の案のとおりといたします。

続きまして、基本計画(案)の26ページと27ページの鳥瞰図でございますが、こちらは、前回の第6回検討委員会の会議において、委員の皆様にご覧いただいたものと同じでございます。

先ほど、17ページの変更後のレイアウト図について、ご承認をいただきましたので、これから、事務局に変更後のレイアウト図に合せた鳥瞰図を作成してもらいます。

そのようなことから、鳥瞰図の作成スケジュールなどについて、 事務局より説明をお願いいたします。

## 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の26ページと27ページの鳥瞰図につきましては、本日の会議終了後、速やかに17ページの変更後のレイアウト図を基とした図面の作成に着手いたします。

図面が完成するまでには、数週間を要するものと考えておりますが、次回、最後となります第8回検討委員会の前までに、委員の皆様に図面を郵送させていただきまして、個別にご意見を伺わせていただきたいと存じますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

そして、委員の皆様に図面をご確認いただきましたら、新たなものに差し替えさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

## 議長(高橋副会長)

基本計画(案)の26ページと27ページの鳥瞰図については、完成しましたら、事務局の方で個別に委員の皆様のご意見を伺うということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、先に進みますが、基本計画(案)の28ページから30ページまでの修正箇所を確認していきたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

### 事務局(田辺係長)

基本計画(案)の28ページをご覧ください。

まず、表の右上のアスタリスク(\*)の部分でございますが、これまでと同様に、「用語集」のあとに、かっこ書きで36ページを追加しています。

また、整備スケジュールを示した表でございますが、項目の一番上の部分、「基本計画」の覧の青色の太線でございますが、本基本計画(案)を取りまとめる時期を延期させていただきましたことに伴いまして、平成29年度の途中まで、線を伸ばした形で修正しております。

続きまして、29ページをご覧ください。

まず、このページの中段の森づくりの整備スケジュールを示した 図でございますが、変更後のレイアウト図をベースにいたしまして、「第1区」から「第4区」までの区割りを変更しております。 また、この図と下の表の黄色に着色した「第1区」の部分でございますが、これまでは、「メインエントランス」という表記としておりましたが、レイアウト図に表示している「西エントランス」という表記と整合を取るために、そのように修正しております。

続きまして、30ページをご覧ください。

「6-3.管理運営における課題」の黄色に着色している一文でございますが、これまでの検討委員会において、多くの委員の方から、公園の整備が完了したあと、または供用を開始したあとの取組みが重要であるとのご意見をいただいておりますので、「公園の魅力をより高めるため、周辺の公園や緑地等の既存施設との相互利用の促進を図ることや、まちおこしに繋がるような様々なイベントを開催することなど、公園の活用方法について検討します。」という一文を追加しております。

30ページまでの説明は以上でございます。

議長(高橋副会長)

ただ今、28ページから30ページまでの説明がございましたが、何かご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

議長(高橋副会長)

無いようでしたら、事務局の案のとおりといたします。

それでは、次で最後となります。基本計画(案)の31ページから36ページまでの修正箇所を確認していきたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(田辺係長)

基本計画(案)の31ページから33ページにつきましては、修正箇所はございませんので、34ページと35ページを併せてご覧ください。

本基本計画(案)の「策定経過」でございますが、前回の第6回 検討委員会において、検討委員会の開催状況を分かりやすくお伝え するために、写真を掲載することをご承認いただきましたので、会 議の様子や視察研修の様子、ワークショップの様子が分かる写真を 掲載しております。

また、次回、第8回検討委員会の様子が分かる写真を、後日掲載 いたしまして、この「策定経過」のページを完成させたいと存じま すので、ご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、36ページをご覧ください。

「用語集」でございますが、このページにつきましては、全般的に「体言止め」で語尾を統一しておりましたが、全て「です・ます調」に修正しております。

また、右上の「整備標準」の3行目、左から2つ目の黄色に着色 した部分でございますが、文言を整理させていただきまして、「都 市公園法施行令などにより」と修正しております。

また、市内にございます代表的な都市公園の種類を示しました下の表でございますが、本公園の種別であります「総合公園」の字体を修正いたしまして、目立つように太字で表記しております。

36ページまでの説明は以上でございます。

議長(高橋副会長)

ただ今、31ページから36ページまでの説明がございました。何か ご意見等はございますでしょうか。

(異議なし)

議長(高橋副会長)

それでは、無いようですので、事務局の案のとおりといたします。

これで、本日の議事は終了となるわけですが、これまで確認した 内容を振り返りまして、最後に、何かご意見、ご質問等はございま すでしょうか。はい、亀井委員。

亀井委員

8ページの「3-4. 久喜市環境基本計画」のところに表があり、公園の整備面積の目標の数値が入っております。今回、この公園ができることによって、この数値がどれぐらい増え、目標が達成できるのか、もし説明等いただけるのであればお願いします。

議長(高橋副会長)

亀井委員から、目標を達成するための数値に関して質問がございましたので、事務局より説明をお願いします。

事務局(田辺係長)

ご質問いただきました基本計画(案)の8ページの表では、平成34年度、2022年に、65万1千平方メートルという都市公園の整備目標が設定されていますが、これは、久喜市総合振興計画に示した整備目標、指標と同じものを表に記載しております。

この総合振興計画を策定した時点では、(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園の整備計画が具体的には無かったものですから、この65万1千平方メートルという整備目標には、当該公園の約9.3~クタールの面積は含まれておりません。また、他の地区におきまして、いくつかの公園を整備する計画もございますが、その整備が完了していないところもございます。

そのような中、現在、久喜市総合振興計画の後期基本計画の策定 を進めているところでありまして、公園の整備目標につきまして も、(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園の計画面積を反映 させた形で目標値を修正することを予定してございます。

しかしながら、今年度中に、本基本計画(案)を策定するとなりますと、現在の久喜市総合振興計画の整備目標と整合を図る必要がございまして、ここに示した数値をこのまま整備目標といたしますが、ご理解をいただければと存じます。

議長(高橋副会長)

はい、現在の久喜市総合振興計画に則した数値であり、目標値には、この公園の面積は考慮されていないということですけれど、亀井委員、よろしいですか。

亀井委員

はい、ありがとうございます。

議長(高橋副会長)

ほかにございますか。はい、峯岸委員。

## 峯岸委員

11ページの略年表についてですが、「26歳」の行から「1893年」の行が1段下がっていますが、「1893年」と同じ行に「26歳」と並べるのではないでしょうか。その下の「1915年」も、「49歳」と右に並べた方が良いのかなと思いました。

また、その下の「1928年」は、「61歳」なので「1928年」を1段上げた方が良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

### 議長(高橋副会長)

峯岸委員からの西暦と年齢の並べ方についてのご質問ですけれど も、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局(田辺係長)

ただ今、ご指摘をいただきました明治25年、1892年の26歳という部分でございますが、本多静六博士が実際に東京農科大学の助教授に就任したのは、同じ年の26歳の時であります。そして、その下の明治26年、1893年の鉄道防雪林の創設に携わりましたのも、同じく26歳の時でございます。

このように、実際に「ことがら」に示した内容を行ったり、取り 組んだ時の年齢を表示しました関係で、このような構成にさせてい ただきました。

## 事務局(武井部長)

補足させていただきます。略年表の構成につきましては、ただ今の説明のとおりでございますが、もう少し細かく説明させていただきますと、本多静六博士は7月2日生まれということですので、例えば、明治25年、1892年の25歳、ミュンヘン大学でドクトル・エコノミーの学位を取得したのは、誕生日を迎える前の25歳の時でありました。そして、次の行の助教授に就任したのは、同年の誕生日を迎えたあとの26歳の時でありました。

このように、西暦何年の時に何歳だったのかということを示しているのではなく、「ことがら」の内容に対しまして、それを行った時、携わった時などの年齢、いわゆる満年齢を表記しておりますので、よろしくお願いします。

## 峯岸委員

ほかの年もそうなのですね。

### 事務局(武井部長)

そうです。例えば、大正3年、1914年ですね。神社奉祀調査委員になった時が48歳ですが、誕生日を迎えたあとでございます。そして、大正4年、1915年の明治神宮造営局参与になった時は、西暦は変わりましたが、誕生日を迎える前だったので、同じ48歳となります。

このように、「ことがら」に対し、誕生日を基準としておりますので、明治25年、1892年のように、同年の25歳の時に行ったことと、26歳になってから行ったことがあると、ご理解いただければと思います。

## 議長(高橋副会長)

誕生日が基準のようですね。峯岸委員、よろしいでしょうか。

### 峯岸委員

はい。ありがとうございました。

議長(高橋副会長)

ほかにご意見、ご質問等はございますか。無いようでしたら、これでご意見等をお受けするのを締めたいと思います。

(意見等なし)

議長(高橋副会長)

それでは、ご意見等が無いようですので、鳥瞰図以外の基本計画 (案) は確定とさせていただきます。

それでは、本日の議事はここで終了ということになりますので、 進行の役を解かせていただきます。

委員の皆様、長時間にわたりましてのご協力、本当にありがとう ございます。それでは事務局の方にお返しいたします。

4. その他

事務局(吉羽課長)

遠山会長、髙橋副会長、委員の皆様、ありがとうございました。 それでは、次第の4、「その他」でございますが、遠山会長より 他府県の公園関係者等にお会いした際のお話について、ご紹介いた だけるとのことでございます。

遠山会長、よろしくお願いいたします。

遠山会長

先だって、東京都公園協会の職員やその関係者、他府県の自治体の職員とお話をする機会がありまして、その際に、皆さんからは、 (仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園を造るにあたり、他府県の方たちが見学に行けるような目新しい施設を造ってほしいというお話がありました。

それで、皆さんに伺います。基本計画(案)のレイアウトを見て、目新しい施設というのは何でしょうか。他の公園にはほとんど無い、この公園特有のユニークな施設は何でしょうか。

はい、峯岸委員どうぞ。

峯岸委員

足湯は、公園には普通無いですよね。

遠山会長

そのとおりですね。ですが、今回は、基本計画(案)のレイアウトに描いてある施設を挙げてもらいたいと思います。はい、中野委員どうぞ。

中野委員

ごみ処理施設と一緒になった公園というのは、とても目新しく、 なかなか無いと思います。

遠山会長

もう少し、それを発展させてみましょう。

中野委員

こちらの公園側が、集客の面でごみ処理施設をうまく活用することができれば良いと思います。それにはどうするべきか考える必要がありますね。

遠山会長

ただ今、中野委員からご意見が出ましたけれど、もう少し、ほか の方からも伺いたいと思います。はい、細田委員どうぞ。

## 細田委員

これまで、久喜市内の公園では、火の使用を原則禁止していたと記憶しています。

しかし、この公園のレイアウトには、バーベキュー施設がありますので、火が使える公園という観点では、久喜市の公園としては目新しいものになるのかなと私は思います。

### 遠山会長

全国的には見かける施設ですが、久喜市の公園の中では非常にユニークと言えるかもしれませんね。

これは以前にも、非常に大切だと提案したことですが、どこにでもあるような池や、芝生広場などの子どもの遊び場を造ったりと、そうした公園はどこに行ってもあります。せっかく、多くのお金と労力をこの公園の整備に使うのであれば、皆さんをビックリさせるような、目新しく、他府県からも見学者が続々と来るような、そういう公園を造ってほしいという願いがあります。それには、100パーセント応えられないにしても、「これは全国の公園のどこに行っても無い」と言えるようなものを、1つや2つは造る努力が必要であると思います。

そこで、中野委員からもご意見があったように、ごみ処理施設に 隣接した公園は、事象が少なく、目新しい公園の部類に入ると思い ます。

新たなごみ処理施設ですが、以前は、既存のごみ処理施設を壊した場所に建設する予定でしたが、そうではなく、先ほど事務局から説明があったように、既存のごみ処理施設を稼動させながら新たなごみ処理施設を建設するため、それに必要な用地を1.5~クタールほど、公園用地から生み出し、新設することになりました。ごみ処理施設側からそのような要望があったためであります。

私たち公園側からも、ごみ処理施設の方に何らかのリアクションをしなければいけません。私は、以前より、ごみ処理施設と公園の間に垣根を造らず、ごみ処理施設も公園の一部と考えようと提案しております。また、垣根を取るだけではなく、ごみ処理施設内には、まだどのようなものができるか分かりませんが、今までの私たちがごみ処理施設に対して持っている「汚いものを集めて燃やす場所」というイメージは100パーセント変えなければいけません。

越谷市のごみ処理施設は、全国から視察者が集まるほど、本当に公園のようになっているごみ処理施設です。展望台、温水プール、広いホール、公園がありますし、燃やしたあとの焼却物を資材として利用もしますし、多機能で、近代的で、汚い施設という感じは全くありません。

久喜市でも、そうしたものを期待します。例えば、ごみ処理施設の中に公園の管理室、レクチャールーム、子どもたちが学習できるようなラーニングルームができると良いです。また、前もって公園や、ごみ処理施設の紹介ビデオを作っておき、子どもたちなどが見学に来たら見せるというようなレクチャールームがあるとなお良いでしょう。

それから、東京都公園協会より、生誕150年展の「本多静六の足跡」を紹介したパネルを20数枚、久喜市は貰うことになっています。そうしたパネルをごみ処理施設内のフロアの一角に並べて、皆

さんに見てもらい、本多のことを知ってもらうなど、いろいろなことが考えられます。

そして、温水プールを造るのも良いでしょう。東京都内のごみ処理施設には、温水プールが無いところはありません。自治体によって、利用上のルールや料金は違いますが、高齢者に配慮したものを造ると利用率が高くなると思います。

しかしながら、これらの提案は、この検討委員会ではできないことでありますので、是非とも建設部から環境経済部に交渉をしていただき、機能的・文化的・近代的なごみ処理施設を目指してほしいと思います。

余談になりますが、長野県須坂市の三木正夫市長は、この公園の 見学者の第一号になりたいと言っております。

また、定期的に行っている神戸市での講演では、私はいつもこの 公園のことを紹介しており、神戸市からも見学者が多く見えると思 います。

このように、他府県からも期待の目を持って見ていただいている 公園だということをお知らせし、私の話を終わります。

### 事務局(武井部長)

建設部長の武井でございます。ただ今、遠山会長から、私どもに 環境経済部との交渉を託されましたので、新たなごみ処理施設の検 討が進む中で、交渉をしてまいりたいと存じます。

委員の皆様には、長い間の集大成ということで、こうした基本計画(案)を作っていただきまして、誠にありがたく感謝しているところでございます。

私たちも、新たなごみ処理施設として、どのような施設を建設していくのか、環境経済部との連携を密にし、一丸となって検討を進めてまいりたいと考えております。

また、現在、(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園の計画 地の近くに、「菖蒲老人福祉センター」という、お風呂などがある 施設がございます。その施設もかなり老朽化が進み、この施設に替 わるものをということで、公園の周辺地域の皆様からお話をいただ いているところでございます。

それを加味したうえで、新たなごみ処理施設の建設について、地域の皆様のご協力のもと、検討が進んでいる状況でございます。老朽化が進んでおります「菖蒲老人センター」や、そのほかの周辺施設の機能の移転を含めまして、どういった施設を建設していくのか、議論をしていかなければなりません。

ここで、基本計画(案)の20ページをご覧いただけますでしょうか。例えば、余熱利用の施設として、写真では足湯になっていますが、このほかにも、お風呂、もしくはプールなどが考えられると思います。

現時点では、どのような施設を建設するか未定でございますが、 市民の皆様に還元できる施設を建設計画に盛り込むことができるよう、環境経済部と協議をしていきたいと考えております。

また、ここにある環境学習施設や研修室につきましても、今のところ、どういった施設になるか分かりませんが、皆様が集えるような場所、学習ができるような場所などを基本に、市民の皆様に還元できるような施設を造っていきたいと考えております。

遠山会長から建設部として交渉をしてほしいというお話がありま したので、私の方からお答えさせていただきました。

### 遠山会長

ありがとうございます。

是非とも、目に見える形で、ほかの公園には無いという施設のひとつとして、足湯を造ってほしいと思います。足湯があるような公園は、全国を探してもなかなか無いと思います。目の前に有り余るほどの焼却熱があり、それを温水に換えて、ほんのわずかな長さのパイプを使うことで造れるわけであります。

前にも話したように、大日本山林会の役員の方々からは、「ごみ処理施設の熱でタービンを回して周りの住宅に送電できないか」といった提案もいただいています。そこまでは、とても難しいかもしれませんが、この足湯を造ることくらいはできるのではないでしょうか。是非とも、よろしくお願いします。期待しています。

## 事務局(吉羽課長)

遠山会長、ありがとうございました。

それでは、次回、最後となります第8回検討委員会でございますが、委員の皆様に基本計画(案)の最終確認をしていただいた後に、この基本計画(案)を遠山会長から田中市長に答申していただくことを予定しています。

事務局といたしましては、10月13日の金曜日、午前10時から開催させていただきたいと考えておりますが、皆様のご都合はいががでしょうか。

お忙しい方もいらっしゃることと思いますが、この日程でご協力 いただければと存じます。よろしいでしょうか。

## (異議なし)

## 事務局(吉羽課長)

ありがとうございます。それでは、第8回検討委員会につきましては、10月13日、金曜日、午前10時から、久喜市役所4階の大会議室において開催したいと存じます。

後日、第8回検討委員会の開催通知を、委員の皆様に郵送させていただきますので、改めてご確認くださいますようお願いいたします。そのほかに、事務局より、連絡事項等はございますか。

## 事務局(田辺係長)

本日、第7回検討委員会の会議録の関係でございます。会議録につきましては、9月の下旬までに事務局で作成いたしまして、委員の皆様に郵送させていただきますので、これまでと同様に、内容をご確認くださいますようお願いいたします。

## 5. 閉会

## 事務局(吉羽課長)

続きまして、次第の5、「閉会」でございます。閉会のご挨拶を 高橋副会長にお願いしたいと存じます。

## 高橋副会長

それでは、閉会の言葉を述べさせていただきます。

先ほど、会長が熱い思いを込めて述べられていたとおり、公園と ごみ処理施設との連携は、叶えていただけると、全国的にも珍しい 施設になると思いますので、是非ともよろしくお願いします。

私は、埼玉県の農林公園に勤めていたことがありますが、公園というのは、やはり子どもが遊びに来ないと、絶対に人は集まりませんね。

この基本計画(案)には、整備する施設として、幼児の遊び場、フィールドアスレチック、バーベキュー施設といった多くの子どもたちを迎え入れる要素が盛り込まれていると思います。

また、先日、事務局の方と話をしていて、ごみ処理施設の中に飲食店を造るという話も出ているようで、集客に繋がる施設を充実させていきたいというようなことをおっしゃっていました。

是非とも、そうした事務局の皆様の考えや、この検討委員会の委 員の皆様の想いを市長に提言していただきたいと思います。

最後に、私事ですが、本日の進行の半分くらいを務めさせていた だきましたが、つたない進行でご迷惑をおかけしたことと思います が、委員の皆様のご協力のもと何とか進めることができました。

ここで、改めてお礼の言葉を述べたいと思います。本当にありが とうございました。

それでは、これで第7回検討委員会を終了したいと思います。 皆様、大変お疲れさまでした。

## 事務局(吉羽課長)

高橋副会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、「第7回久喜市(仮称)本多静六記念 市民 の森・緑の公園整備検討委員会」を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。ありがとう ございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注) 平成29年9月28日

> 久喜市(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園 整備検討委員会 会 長 遠山 益

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。